

株 主 各 位

東京都文京区小石川二丁目23番11号
株式会社Ubicomホールディングス
代表取締役社長 青 木 正 之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム6D
（前回と会場が異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、以下の①～⑮の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ubicom-hd.com/>) に掲載しております。法令および当社定款第15条の定めに基づき、本招集ご通知および添付書類には、当該事項は記載していません。
- ① 事業報告「財産および損益の状況の推移」
 - ② 事業報告「主要な事業内容」
 - ③ 事業報告「主要な営業所および工場」
 - ④ 事業報告「従業員の状況」
 - ⑤ 事業報告「主要な借入先の状況」
 - ⑥ 事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ⑦ 事業報告「責任限定契約の内容の概要」
 - ⑧ 事業報告「会計監査人の状況」
 - ⑨ 事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ⑩ 事業報告「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ⑪ 事業報告「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ⑫ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑬ 連結計算書類「連結注記表」
 - ⑭ 計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ⑮ 計算書類「個別注記表」
- 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ubicom-hd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況を受け、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送での議決権行使をお願い申し上げます。また、会場へのご出席に際しましては、当日までの健康状態にご留意のうえ、マスクご持参等の感染予防にご協力をお願いいたします。
- ◎当日の模様につきましては、インターネットにてライブ配信するとともに、本株主総会終了後、当社ウェブサイト (<http://www.ubicom-hd.com/>) に掲載する予定です。なお、ライブ配信の詳細につきましては、別紙をご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	青木正之 (1958年7月29日生)	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・システムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京爱维森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長（現任） 現在に至る	4,604,540株
（取締役候補者とした理由） 青木正之氏は、当社代表取締役CEOとして、今日の当社グループを築き上げ、成長させると共に、現在も強力なリーダーシップの下、当社グループの経営を統括しております。候補者の経営、事業における実績、幅広い経験と知識、および持続的な企業価値向上のための熱意は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	こにし あきら 小西 彰 (1947年11月15日生)	1971年4月 株式会社三協精機製作所(現日本電産サンキョー株式会社)入社 1974年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 APTi-Philippines, Inc. (現Advanced World Systems, Inc.) Executive Vice President 1994年6月 株式会社アプティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社) 出向 取締役開発本部長 1997年6月 APTi-Philippines, Inc. CEO & President 2000年1月 Alsons/APTi Information Systems, Inc. (現Alsons/AWS Information Systems, Inc.) President (現任) 2002年2月 ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO & President 2002年3月 株式会社アドテックス取締役 2002年3月 ADTX SYSTEMS, INC. (現Advanced World Systems, Inc.) Chairman & CEO 2002年7月 同社CEO & President 2005年3月 株式会社アドテックス専務取締役 2005年12月 当社代表取締役社長 2006年6月 Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President (現任) 2006年8月 Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President (現任) 2007年6月 当社取締役社長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2013年6月 当社取締役副社長最高業務執行責任者(COO) (現任) 現在に至る	618,700株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小西彰氏は、当社グローバル事業における重要拠点であるフィリピン子会社CEOとして、同子会社を築き上げ、成長させると共に、現在も当社取締役副社長COOとして、当社代表取締役社長CEOである青木と共に当社グループの経営を統括しております。候補者の海外拠点経営、海外事業における実績、幅広い経験と知識は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要なことから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	いし はら やす ひろ 石 原 康 裕 (1961年9月12日生)	1984年4月 2001年1月 2018年7月 2018年8月 2018年8月 2019年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社GBS金融サービス・デリバリー部長 当社入社執行役員エンタープライズソリューション事業本部付 Advanced World Systems, Inc. Director (現任) Advanced World Solutions, Inc. Director (現任) 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長 (現任) 現在に至る	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>石原康裕氏は、グローバル規模のIT企業での勤務を経て、現在は当社取締役としてエンタープライズソリューション事業本部長を兼務して、同事業部の事業を統括しております。候補者の金融を中心とした同事業における実績、マーケティングから技術に至るまでの広範な経験と知識は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、今後は同事業展開における推進を加速すべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社 の株式の数
4	い とう とし ゆき 伊 藤 俊 幸 (1958年3月11日生)	1981年4月 1997年8月 1999年5月 2002年8月 2003年9月 2006年3月 2009年3月 2010年7月 2011年12月 2013年8月 2014年8月 2016年2月 2019年6月	防衛省海上自衛隊入隊 海上自衛隊潜水艦はやしお艦長（2等海佐） 在米国日本国大使館防衛駐在官（外務省出 向） 海上自衛隊第2潜水隊司令（1等海佐） 海上幕僚監部広報室長（1等海佐） 海上幕僚監部情報課長（1等海佐） 情報本部情報官（海将補） 海上幕僚監部指揮通信情報部長（海将補） 海上自衛隊第2術科学校長（海将補） 統合幕僚学校長（海将） 海上自衛隊呉地方総監（海将） 金沢工業大学大学院（イノベーションマネジ メント研究科）教授（現在） 当社社外取締役（現任） 現在に至る	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>伊藤俊幸氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、海上自衛隊の幹部自衛官としての海外を含めた様々な任務における、豊富な経験と見識を、当社の経営体制の強化に反映していただき、今後の当社グループの組織イノベーションを図るべく、また、国内外における理系大学と当社グループとの協業推進も視野に入れ、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	橋谷義典 (1959年1月27日生)	1982年4月 ソニー株式会社入社 1994年5月 ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長 1998年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長 2000年7月 ソニー株式会社CEO室室長 2003年4月 同社ブランド戦略室室長 2007年7月 同社総務センター長 2009年2月 ソニーファシリティアマネジメント株式会社代表取締役執行役員社長 2009年9月 ソニー株式会社総務・秘書部担当VP 2010年3月 ソニーグループ国際教育基金理事(現任) 2010年4月 学校法人ソニー学園評議員(現任) 2011年1月 ソニー株式会社IR・秘書部担当VP 2013年5月 公益財団法人ソニー教育財団評議員(現任) 2014年4月 ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務センター長 2014年4月 ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長 2015年9月 ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネジャー 2017年6月 株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 クオインタムリープ株式会社社執行役員副会長(現任) 現在に至る	500株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>橋谷義典氏は、日本を代表するグローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識があり、特にグローバルな環境下における総務およびIR・広報戦略等の経験を、当社の経営体制の強化に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤俊幸氏および橋谷義典氏は社外取締役候補者であります。
3. 伊藤俊幸氏および橋谷義典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、伊藤俊幸氏および橋谷義典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、伊藤俊幸氏および橋谷義典氏の社外取締役再任が承認された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。
5. 伊藤俊幸氏および橋谷義典氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	まつもと かず き 松 本 一 喜 (1954年8月9日生)	1978年4月	日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社) 入社	15,000株
		1983年11月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	
		2002年6月	株式会社アップティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社) 出向 取締役常務執行役員	
		2008年1月	インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社	
		2008年3月	グローバルコミュニケーションズ株式会社取締役副社長	
		2008年11月	同社取締役	
		2008年12月	当社入社社長付き特別補佐	
		2008年12月	Advanced World Systems, Inc. Director	
		2008年12月	Advanced World Solutions, Inc. Director	
		2009年6月	当社取締役GSD/SaaS事業部長	
		2012年6月	株式会社エーアイエス監査役	
		2014年6月	同社監査役	
		2014年6月	当社監査役(現任)	
		2014年6月	現在に至る	
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>松本一喜氏は、グローバル規模のIT企業での勤務を経て当社取締役役に就任し、GSD事業の業務を統括する責任者として従事、現在のグローバル事業における成長の礎を築いてまいりました。同氏は、当社事業に係る高度な知見と、豊富な経験を有していることから、経営の監視および取締役の業務執行の適法性を客観的な視点から公正に判定し、当社経営の健全性確保に貢献いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>				

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	おおしたやすたか 大下泰高 (1970年8月16日生)	1995年4月 原弘行司法書士事務所入所 1998年4月 ファーサイト公認会計士事務所入所 1999年7月 大下司法書士事務所開設 2006年5月 当社監査役 2008年6月 当社監査役 2013年11月 司法修習所入所 2014年12月 司法修習所終了 2014年12月 大下法律事務所開設（現任） 2014年12月 当社監査役（現任） 2018年6月 株式会社エーアイエス監査役（現任） 現在に至る	24,000株
<p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>大下泰高氏は、複数の企業の社外監査役を務めるなど幅広い実務経験を有しております。弁護士として専門的知見および企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しており、同氏の専門性、経験および見識を活かし、また、社外の視点から、質の高い監査が期待できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	もり した し もん 森 下 志 文 (1974年8月31日生)	2001年10月 株式会社ニックス租税研究所（税理士法人トーマツ100%子会社）入社 2004年6月 税理士登録 2006年5月 税理士法人山田&パートナーズ入社 2009年1月 森下志文税理士事務所開設（現任） 現在に至る	一株

(社外監査役候補者とした理由)

森下志文氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまで複数のベンチャー企業の顧問を歴任された豊富な経験を有しております。また、税理士として、会計、税務に関する高い経験と知見を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、提言・助言をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大下泰高氏および森下志文氏は社外監査役候補者であります。
3. 大下泰高氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年6ヵ月となります。
4. 当社は、大下泰高氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、大下泰高氏の社外監査役再任が承認された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。
5. 森下志文氏の社外監査役選任が承認された場合には、当社は森下志文氏との間で、定款の定めに従って会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額といたします。
6. 大下泰高氏および森下志文氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善等を背景に国内の景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、新興国を中心とした景気の減速懸念、米国・欧州の政治動向等に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）問題が世界的な広がりを見せており、先行きが不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社の属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、IoT、人工知能（AI）等のIT技術革新が加速度的に発展し、市場の拡大が引き続き見込まれる一方で、国内でこれらの開発を担う人材の不足が懸念されております。

このような状況の中、グローバル事業においては、主にフィリピンでのオフショア拠点を活用したITソリューション開発事業を展開しており、「ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を活かし、自動車、金融、医療、製造業および小売・サービス業等に向けコアソリューションを提案しております。さらに、既存の主要顧客や高度な新ソリューションに係る受注拡大を背景に、積極的な新規採用、即戦力としての中途採用に加え、プロジェクトマネジメントを担う人材を中心とした高度人材投資を本格化、将来の更なる事業拡大に向けた取組みに邁進しております。

メディカル事業においては、医療機関向けレセプト点検ソフトウェア『Mighty』シリーズのシェア拡大に向けた取り組みを継続しております。2018年10月に発売を開始した、「レセプト点検×AI」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」の引き合いおよび販売も大手医療機関を中心に好調に推移し、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズ、オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」に代表されるストック型ビジネスを、盤石な収益基盤として確立しております。さらには収益性の低い受託案件の更なる絞り込みを行う一方、クラウドコンピューティングを活用したレセプト点検の推進や、学会や健保組合等へのデータ分析事業の取り組みを実施するなど、『Mighty』シリーズに併せて事業ポートフォリオの構成を変革したことにより、当初計画より前倒しにて高収益モデルを確立しております。

また、当社の事業戦略のスローガンの1つである「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」の実現に向けた投資活動も引き続き積極的に展開しており、米国の新ITトレンドへのアクセスと先進技術に係るリサーチ機能の発現および当社ソリューションの米国におけるマーケティング推進などの取り

組みを目的とし、米国IT先端企業を投資対象とするファンド「GoAhead Ventures」への出資を実施いたしました。今後も現在進行・交渉している国内外における複数の協業案件の早期実現および新たな事業ピラーの構築を目指し、継続的な成長戦略を推進してまいります。

また、当社が保有する投資有価証券について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、投資有価証券評価損（113,498千円）を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,038,254千円（前期比13.6%増）、営業利益707,908千円（前期比25.4%増）、経常利益715,543千円（前期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は533,345千円（前期比44.7%増）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

① グローバル事業

a. グローバル部門

グローバル部門においては、ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化や組み込み開発、アプリケーション開発分野において、フィリピンおよび日本における既存のピラー顧客からの受注が大きく伸びました。更には、大手PCメーカーやコンピューターゲーム開発・製造会社、大手商社に加え、自動車産業や小売サービス業における、業界を代表する大手顧客を中心に、顧客のピラー化・サブピラー化に向けた積極的な取り組みを強化しております。また、ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化やAI・分析、モバイル&クラウド等の当社コア技術を搭載した独自エンジンをアセット化しており、引き続きこれらソリューションの横串的展開も継続しております。中国においては、既存顧客との関係強化による受注は好調に推移しており、引き続きコア技術を活かしたソリューション提案を含めた案件を獲得し、収益力の向上を図ってまいります。米国においては、この度の「GoAhead Ventures」への出資、同社のネットワークを活用することにより、先進技術に係るリサーチ機能の強化を図ってまいります。

b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門においては、金融セクターや公共インフラセクターを中心とした既存案件が堅調に拡大しており、更にはこれまでの中途を含めた積極的な人材投資効果が奏功し、売上・利益ともに前年同期比を大幅に上回って推移、当社グループの成長戦略に沿った取り組みを継続しております。

引き続きグローバル事業の両部門において、盤石な既存事業のキャッシュを、新規ソリューションの開発、さらには高度優秀な人材の積極的な採用・投資に振り向けることにより、今後更なる成長を見据えた戦略の実現を目指してまいります。

以上の状況による既存の主要顧客の売上高の伸長に加え、効率的なアサインによる稼働率の向上と機会損失の回避、収益性の高い高度な新ソリューションに係る受注拡大が、増大する開発需要に対応するための人員強化および高度人材投資等の戦略的投資に関する支出の増加を吸収いたしました。

この結果、グローバル事業の売上高は2,736,908千円（前期比20.4%増）、セグメント利益は477,906千円（前期比4.4%増）となりました。

② メディカル事業

メディカル事業においては、子会社である株式会社エーアイエスの主力製品であるレセプト点検ソフト「MightyChecker®」およびオーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の導入医療機関数が引き続き順調に拡大しております。戦略的商品である、次世代レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」については、売上トップクラスの大手グループ内病院を含む多数の引き合いをいただいております。医療グループ内病院をはじめ導入数は堅調に推移いたしました。これら大手医療グループ内における横展開に加え、「直接販売の推進」および「マーケティング強化」を目的とした複数の金融機関との連携を開始しております。

また、医療クラウド新サービスSonaM（そなえむ）や、生損保向け新ソリューションの開発、その他データ分析（健保組合・学会等）など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に立ち上げ、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の確保に向け、積極的な投資を実施し、更なる収益率向上の実現に向けた施策に取り組んでまいります。

このように、医療の効率化や病院の経営改善ニーズの高まりを背景に、レセプト点検ソフトウエア市場におけるリーディングカンパニーとして、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤が構築されたことに伴う利益の増加が、開発や人員強化、さらには新ソリューションなどの戦略的投資に伴う支出の増加をこなし、セグメント利益は計画を上回る水準で推移しております。

利益面につきましては、前倒しにて実現した高収益構造の確立と、プロジェクト毎の徹底した収益管理及び継続的なコスト削減、戦略的案件以外の、利益率の低い受託案件の絞り込み等による外注費の削減等が奏功し、売上高セグメント利益率が45.4%と、収益性が大幅に改善いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は1,301,345千円（前期比1.5%増）、セグメント利益は590,804千円（前期比32.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は178,792千円であり、その主なものは、グローバル事業におけるIFRS第16号の適用による使用権資産の増加およびパソコンの購入等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

① グローバル事業

グローバル事業については、当社が戦略的ドメインとして位置付ける顧客層（自動車/金融/医療/製造業および小売・サービス業等）に向け、次世代型ソリューションとして位置付ける「3A」（Automation/RPA（ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化）、Analytics（分析）、AI（人工知能））に係る開発において培った技術を搭載した独自エンジンをアセット化し、戦略的ドメインのリーディングカンパニーへの導入実績を皮切りに横串的拡大を推進することにより、サブスクリプションモデルを推進してまいります。また、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内において継続的な人員の確保・育成強化に加え、今後も見込まれる大規模プロジェクトをリードできる人材の登用、およびソリューションビジネス拡大に向けた先端技術・R&D投資を行ってまいります。

② メディカル事業

メディカル事業においては、新製品「MightyChecker® EX」シリーズの販売に伴う『Mighty』シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術および医療データにアクセスできる有利なポジションを活かし、医療データ分析等における新たなサブスクリプションモデルの創出を推進、また、生損保領域をはじめとする新市場への展開を行うことにより、さらなる高収益モデル確立に向けた取り組みを推進してまいります。

③ 全社的取り組み

その他、人材強化による積極的なアジア展開、プロジェクトマネジメント人材や、AI、RPA等のコンサルティングができる高度人材を増員・活用することによる新たな収益ピラーの立ち上げ等、新規事業モデルの創出に全社的に取り組んでまいります。

④ 協業・戦略的提携

当社はこれまでWin-Winインベストメントモデルとして資本業務提携および開発協業を実施しており、現在も、その他複数の協業案件（含むM&A）につき、検討・交渉している状況にあります。

今後も当社グループは、提携先、当社共にWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Advanced World Systems, Inc.	32,000千 フィリピンペソ	100.0 %	アプリケーション・ソフトウェア開発
Advanced World Solutions, Inc.	15,000千 フィリピンペソ	100.0	金融機関向けアプリケーション開発
北京爱维森科技有限公司	3,400千人民币元	100.0	アプリケーション・ソフトウェア開発
株式会社エーアイエス	20,000千円	100.0	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売
Ubicom U.S.A., Inc.	680千米ドル	100.0	フィリピンのグループ会社を活用したITソリューション事業

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,657,120株（自己株式91株を含む）
- (3) 株主数 3,826名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 正 之	4,604 千株	39.50 %
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	841	7.21
松 下 順 一	773	6.63
AKIRA KONISHI	618	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	544	4.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	312	2.68
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	204	1.75
息 栖 邦 夫	200	1.72
畑 崎 重 雄	196	1.69
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	192	1.65

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 正 之	最高経営責任者 (CEO)	株式会社エーアイエス代表取締役 会長 北京爱维森科技有限公司董事
取締役副社長	小 西 彰	最高業務執行責任者 (COO)	Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President Alsons/AWS Information Systems, Inc. President
取 締 役	志 村 正 之	アジア戦略およびファイ ナンス・財務戦略責 任者 (CSO)	BASE株式会社社外取締役 株式会社bitFlyer Holdings監査等 委員である取締役 株式会社bitFlyer監査等委員である 取締役
取 締 役	石 川 正 史	グローバル事業本部長 兼業務部長	Advanced World Systems, Inc. Vice President Advanced World Solutions, Inc. Vice President 北京爱维森科技有限公司董事長兼 総経理 Ubicom U.S.A. Inc. President Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director
取 締 役	石 原 康 裕	エンタープライズソリ ューション事業本部長	Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director
取 締 役	伊 藤 俊 幸	—	金沢工業大学大学院 (イノベーション マネジメント研究科) 教授
取 締 役	橋 谷 義 典	—	—
常 勤 監 査 役	松 本 一 喜	—	—
監 査 役	内 野 正 昭	—	内野正昭税理士事務所所長
監 査 役	大 下 泰 高	—	大下法律事務所所長 株式会社エーアイエス監査役

- (注) 1. 取締役伊藤俊幸氏、橋谷義典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内野正昭氏、大下泰高氏は、社外監査役であります。
3. 監査役内野正昭氏は、税理士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令およびリスク管理などの実務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に就任した取締役
2019年6月26日開催の第14回定時株主総会において、石原康裕氏、伊藤俊幸氏、橋谷義典氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中に退任した取締役
2019年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、濱良夫氏、夏野剛氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (4名)	124,563千円 (11,100千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	22,440千円 (13,200千円)
合計	12名 (6名)	147,003千円 (24,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役伊藤俊幸氏は、金沢工業大学大学院（イノベーションマネジメント研究科）教授であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役内野正昭氏は、内野正昭税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役大下泰高氏は、大下法律事務所所長および株式会社エーアイエス監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
取 締 役 伊 藤 俊 幸	就任後開催の取締役会全10回のすべて（100.0％）に出席し、海上自衛隊の幹部自衛官として培った豊富な経験と見識を活かし、特に組織イノベーションの観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 橋 谷 義 典	就任後開催の取締役会全10回のすべて（100.0％）に出席し、グローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識を活かし、特にIR・広報戦略等の観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役 内 野 正 昭	当事業年度開催の取締役会全14回および監査役会14回のすべて（100.0％）に出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役 大 下 泰 高	当事業年度開催の取締役会全14回および監査役会全14回のすべて（100.0％）に出席し、法曹界での豊富な経験と専門的見地から、特に法務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,128,761	流動負債	1,370,878
現金及び預金	1,976,155	買掛金	77,749
受取手形及び売掛金	667,485	短期借入金	100,000
商 品	1,170	1年内返済予定の長期借入金	15,061
仕 掛 品	42,047	リ ー ス 債 務	67,110
未 収 入 金	297,802	未 払 法 人 税 等	67,783
そ の 他	148,180	前 受 金	702,327
貸倒引当金	△4,080	賞 与 引 当 金	49,175
固定資産	668,788	受 注 損 失 引 当 金	51,975
有形固定資産	65,688	そ の 他	239,695
建 物	30,576	固定負債	208,744
車 両 運 搬 具	555	リ ー ス 債 務	18,595
工具、器具及び備品	34,556	繰 延 税 金 負 債	121,600
無形固定資産	132,728	退 職 給 付 に 係 る 負 債	61,185
ソ フ ト ウ ェ ア	48,711	資 産 除 去 債 務	7,362
使 用 権 資 産	84,017	負債合計	1,579,622
投資その他の資産	470,371	(純資産の部)	
投資有価証券	68,137	株 主 資 本	2,341,836
関係会社出資金	62,135	資 本 金	741,944
繰延税金資産	268,111	資 本 剰 余 金	646,561
そ の 他	72,918	利 益 剰 余 金	953,437
貸倒引当金	△931	自 己 株 式	△106
資産合計	3,797,549	その他の包括利益累計額	△124,154
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△100,102
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△24,051
		新株予約権	243
		純資産合計	2,217,926
		負債・純資産合計	3,797,549

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,038,254
売 上 原 価		2,317,812
売 上 総 利 益		1,720,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,012,533
営 業 利 益		707,908
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,444	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19,150	
保 険 解 約 返 戻 金	5,016	
助 成 金 収 入	2,428	
そ の 他	2,544	30,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,711	
リ ー ス 支 払 利 息	9,231	
株 式 交 付 費	366	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,373	
為 替 差 損	4,754	
そ の 他	509	22,947
経 常 利 益		715,543
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	113,498	113,498
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		602,044
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		203,315
法 人 税 等 調 整 額		△134,616
当 期 純 利 益		533,345
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		533,345

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	898,486	流動負債	356,799
現金及び預金	330,241	買掛金	63,017
売掛金	173,791	短期借入金	100,000
仕掛品	47,776	1年内返済予定の長期借入金	7,544
前渡金	333	未払金	23,197
前払費用	78,406	未払費用	13,228
未収入金	199,572	未払法人税等	9,984
その他	69,689	預り金	38,697
貸倒引当金	△1,325	前受金	8,122
		賞与引当金	12,262
固定資産	988,935	受注損失引当金	51,975
有形固定資産	9,447	その他の	28,770
建物	6,241	固定負債	3,711
工具、器具及び備品	3,205	資産除去債務	3,711
無形固定資産	849	負債合計	360,511
ソフトウェア	849	(純資産の部)	
投資その他の資産	978,638	株主資本	1,526,666
投資有価証券	55,143	資本金	741,944
関係会社株式	849,890	資本剰余金	646,561
長期前払費用	3,161	資本準備金	646,561
繰延税金資産	47,994	利益剰余金	138,267
その他	22,448	その他利益剰余金	138,267
		繰越利益剰余金	138,267
		自己株式	△106
資産合計	1,887,421	新株予約権	243
		純資産合計	1,526,909
		負債・純資産合計	1,887,421

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,449,401
売 上 原 価	1,054,411
売 上 総 利 益	394,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	559,966
営 業 損 失	164,976
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	540
受 取 配 当 金	230,705
そ の 他	15
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,072
株 式 交 付 費	366
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,373
為 替 差 損	1,454
そ の 他	182
経 常 利 益	58,834
特 別 損 失	
子 会 社 株 式 評 価 損	72,372
投 資 有 価 証 券 評 価 損	113,498
税 引 前 当 期 純 損 失	127,036
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△77,815
法 人 税 等 調 整 額	△48,491
当 期 純 損 失	728

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐 暢 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。国内子会社については、監査役が国内子会社の監査役を兼務しており、国内子会社の取締役会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

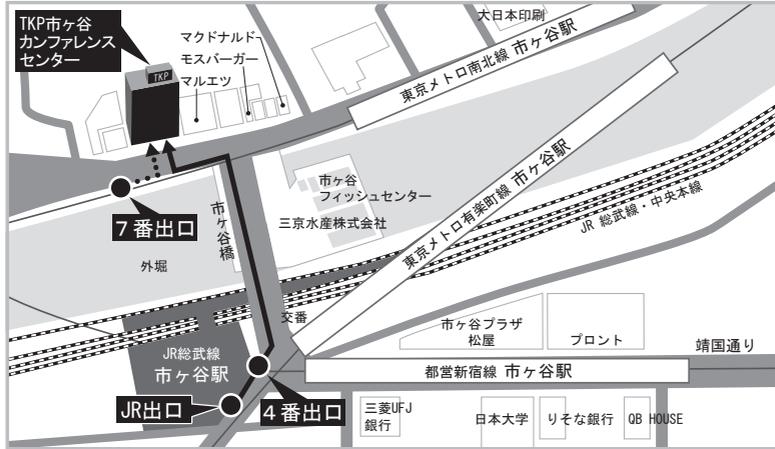
2020年5月25日

株式会社Ubicomホールディングス 監査役会
常勤監査役 松本 一喜 ㊞
社外監査役 内野 正昭 ㊞
社外監査役 大下 泰高 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都新宿区市ケ谷八幡町8番地 TKP市ケ谷ビル
TKP市ケ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム6D



【交通のご案内】

- JR総武線 市ケ谷駅より 徒歩2分
- 東京メトロ南北線 市ケ谷駅7番出口より 徒歩1分
- 東京メトロ有楽町線 市ケ谷駅7番出口より 徒歩1分
- 都営新宿線 市ケ谷駅4番出口より 徒歩2分